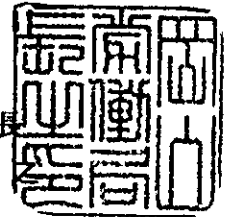




岡労発基0825第1号
令和2年8月25日

岡山地方最低賃金審議会
会長 西田和弘 殿

岡山労働局長
内田 敏



最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について（諮問）

標記について、下記5団体から、最低賃金法第11条第2項に基づく異議の申出があったので、貴審議会の意見を求める。

記

1. 労働組合岡山マスカットユニオン 執行委員長 [REDACTED]
(令和2年8月18日受理)
2. 岡山県労働組合会議 議長 [REDACTED]
(令和2年8月20日受理)
3. 生協労組おかやま 副委員長 [REDACTED]
(令和2年8月20日受理)
4. 岡山医療生協労働組合 [REDACTED]
(令和2年8月20日受理)
5. 岡山地域労働組合 執行委員長 [REDACTED]
(令和2年8月20日受理)